

長久保公園への意見・要望に対する対応策

(令和2年4月分～令和3年3月分 全2件)

NO	申出者	意見・要望	意見・要望に対する対応策
1	男性	生きものをつかまえない	せっかくのご要望でございますが、藤沢市都市公園条例により園内の動物の捕獲、植物の採取は禁止されております。ご要望に沿えず申し訳ありません。
2	男性	インターネットで緑化講習会の申込をできるようにしてほしい	ご要望をいただき、ありがとうございます。インターネットでの申込み受付につきましては、環境等を整備する必要があることから、懸案事項となっております。利用者みなさまにご不便をお掛けしておりますが、これからもサービス向上に努めてまいりますので、ご理解の上ご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

令和2年4月分～令和3年3月分 (全2件)